

瀬戸市告示第18号

平成20年瀬戸市告示第36号（瀬戸市の歳入について、その徴収又は収納の事務を私人に委託した件）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成25年3月26日

瀬戸市長 増岡錦也

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
委託する事務	委託を受ける者	委託する事務	委託を受ける者
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
狂犬病予防注射等 手数料の徴収事務	<u>公益社団法人愛知県獣 医師会</u>	狂犬病予防注射等 手数料の徴収事務	<u>社団法人愛知県獣医師 会</u>
	瀬戸・尾張旭・長久手 獣医師会		瀬戸・尾張旭・長久手 獣医師会
	<u>川合動物病院</u>		
	<u>有限会社ベッツアニマ ルクリニック瀬戸</u>		
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>